行りかきナーコールールーナル

制度導入模式第1号(H28, 4)

キャリア形成促進助成金 (制度導入コース) 制度導入·適用計画屆

労働局長 殿



提出日 平成 28年 8月30日



標記について、	かのとおり	提出1.	#+.			3							阿莱村県
所名	700	Ment O)	-			所在地	1 (Ť)	08	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
1 亦業主 名称	Rip MARKA	pla!	使 使 TE	L 0572 X 0572	26-8966-26-8966]亚人	名称 代安幸 電話者	下 PPJ C	社会保	験労 山	成通1丁 Fa-) 務士法 口 岡 982-6	人絆	
2 主たる事業所の 配用保険適用事	2103-615819-0				さたる事業	たる事業所の労働保険番号				21104059804			
4 企業の主たる事	□小売菜(飲食業を含む) □サービス業 □卸売業 □その他(在業分類				N .				
6 企業の資本の額又は 出資の総額			万円 7		の常川展川する。 の原用する被係		.1°	<u>Д</u>	8 企業規	1栋	口大企業口中小企業		企業
9 職業能力開発推	役職		/t:	表。		医鱼 林			建臣.。				
10 制度導入・適用	計画抑悶	平成28	年/9月	日~平成] 年	9月30日海	in.							
11. <u>亚森内職業能力</u> 策定の有無	開発計画の	<u>有</u> <u><那</u> ○.	紅型型 配性理念 品述早格	無 能力開発計 ・経営方針に 、人事寄解を	以下の該当項目 「台」 画に、以下の「 あづく人材育成 中に開する事項 力に関する事項	耳目の配 の基本力	城がある		E は O を 付	けてく	ださい。		
	□ 飲育!	川線・職業	能力評価	制度	導入予定日	, ¹ 7	平成29年10月1日。 5道			9予定/	人数	1	4
	四、セル	フ・キャリ	アドック	制度	導入予定日	, A	平成20年10月 1日。·· 遊店			1予定/	人数	i	
.2 導入予定制度	口 技能	☑ 技能檢定合格報獎金制度			導入予定日	導入予定目 , 平成2,			成少年10月1日 適用			于定人数 /	
	四 教育	川紅休暇等	制度	1	導入予定E	2	。平成25年) 0月/ 日o · <u>適</u> 5			用予定人数 /			
	口社内包	】 社内検定制度]	平成 年 月 日 適用予定人数						
13 届出に関する担当者 氏名 山、口 宮					1 75		□ 監督号 052 - 982 - 9					6571	
14 ジョブ・カードセンターへ次の審照の写しを送付する。 ・制度導入様式第1号第1面 ・ジョブ・カード様式3-3 (職業能力証明(訓練成果・実務成果)シート) ・制度導入様式第12号第1面 ロボい(送付先 センター) 。 図いいえ 記載にあたっては、裏面の記入上の注意を必ぜご設下さい。							※労働局処理欄 記定 28.9.29 或享労協局 28-98						

※労働局処理欄には記入しないでください。 ホームページから様式をダウンロードするときは、必ず異面も印刷した上で使用してください。

制度導入コースの支給申請期限は、制度を導入し実施(最低適用人数の一番最後の者の実施)した目の翌日から6ヶ 月銀湯した日から起算して2か月以内です。 キャリア形成促進助成金の他のメニュー及び旧企業内人材育成推進助成金と、支給申請期日が異なりますので、ご留